



いなむら

稲村ひさお 道政だより

2020年 冬号

発行

稲村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385

課題解決に向けてしっかりスクラム！

新年明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、国政では、昨年7月に行われた参議院議員選挙において、立憲民主党は改選前議席から倍増となる17議席を獲得したものの、全体的には与党勢力に半数以上の議席を奪われる結果となり、暴走を続ける安倍政権に歯止めをかける状況にありません。

しかし、安倍首相主催の「桜を見る会」によって長期政権のおごりと緩みが次々と綻びとなって出てきました。首相は、嘘や隠蔽により逃げることに終始し、決して真実を語ろうとしません。これが政権を担う者の姿と言えるのでしょうか！1月に開かれる通常国会では、真相を究明して国民の疑念を晴らすと同時に、私たちの暮らしに直結する政策議論を進めてほしいと思います。そして、私たちの代表である「神谷ひろし」衆議院議員のさらなる活躍を願っています。

また、私は、所属する会派「民主・道民連合」の会長として「北海道を元気に！道民の暮らしに安心・安全を！」という強い覚悟と責任を持って活動しています。現在、北海道は急激な人口減少時代に突入し、住民サービスの確保や地域医療の確立、JR北海道の路線維持などの課題が山積しており、慎重な議論が必要です。しかし一方で、道議会においても、国政と同じく与党会派が数の力で強引に物事を押し進めることが多々あります。私は、道民の皆様の声を無視した政策などには断固として反対するとともに、北海道、そして空知をよりよい方向に導けるよう、皆様としっかりスクラムを組んで声を上げていくことをお約束します。

結びに、本年が皆様にとってご健勝で幸多き1年であることをお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いたします。



本年もどうぞよろしくお願いたします

北海道議会議員 稲村久男

稲村ひさおの活動アルバム Activity record



各地の労働組合で挨拶



地域の声を道政に届けます



道民の皆様のために



2019稲村ひさおを囲む集い
ご来場ありがとうございました



地域に安心と元気を！



会派として国へ要請行動

稲村ひさおホームページ <http://www.i76rider.ecweb.jp/>

稲村ひさお

検索



議会活動報告

9月に第3回定例会、11月に第4回定例会が開会され、令和元年度一般会計補正予算や日米貿易協定に関する決議などを可決し、閉会しています。私が所属する会派「民主・道民連合」は代表質問や一般質問などを通じて、知事の政治姿勢や当面の道政課題を質しました。以下、主な審議状況や会派としての質問内容等についてご報告します。

(1) 知事の政治姿勢

鈴木知事の政治姿勢については、第2回定例会における私の代表質問の中でも、どのように道民の声を集めて道民目線を実現していくのかなどの質問をしていますが、具体的な答弁は一切なく曖昧な返答を繰り返すばかりで、知事としての考え方が全く見えていませんでした。このため、北海道の重点課題である人口減少や少子高齢化対策について知事としてどのように考えているのか、さらに、道民利益に反する場合は、国に対してもしっかりと異を唱えるべきと指摘した上で、今後どのように国と向き合っていくかを問い質し、具体的な答弁を求めました。知事は、「転出超過等の課題を踏まえ、実態把握を行い実効性のある取り組みを検討する」、「道民本位の立場で、国の予算や制度を活用し、具体的な政策提案を行い、北海道にとって最善の解決策を見出すことができるよう取り組む」などと答え、具体的な答弁と呼ぶには程遠く、道政課題に対する知事の強い思いや国と対等に渡り合う姿勢などは一切感じ取れませんでした。知事には、道民のリーダーであるという自覚を持ち、決してしがらみにとらわれることなく国と対峙していくよう、今後も働き掛けを強めていきます。

(2) 地域医療構想

厚生労働省は9月に再編統合の検討が必要と判断した全国424、うち道内54の公立・公的病院名を公表しました。その分析方法は人口100万人以上の区域を除き、全国一律の基準による診療実績や類似かつ近接という条件のみで判断しており、過疎地や不採算部門など真の地域医療を担っている公立病院を正確に評価しているものとは言い難く、単に医療体制を効率化して膨らむ医療費を削減するものです。さらに、病院名の公表により病院の存続を不安視する住民や医療関係者の声が後を絶たず、今なお地域では混乱が続いています。こうした状況の中、道が地域医療構想を達成するための一つの選択肢としている「地域医療連携推進法人制度」は、地域の医療機関が相互に機能を分担・連携し、質の高い医療を効率的に提供することを目的とした制度ですが、制度の周知方法や各医療圏域にどのように対応すべきか、さらには、地域医療構想の実現に向け、今後どのように取り組むかを質しました。知事は、「地域医療構想については、21圏域で説明会を開催し様々な情報を提供することにより地域の議論の活性化を図っており、構想の実

現に向けては地域の事情を十分踏まえながら、医療圏域全体で必要な医療を確保する視点で議論を積み重ねる」と答えましたが、地域医療構想の実現に向けては、北海道がリーダーシップを発揮して、医療提供体制の展望を見据えた、より具体的な対応を図る必要があります。また、地域における医師不足や医師偏在等についても深刻な問題であるため、実効性のある着実な対策を推進するよう引き続き求めていきます。

(3) JR北海道の路線維持

道は、単独では維持困難な13線区のうち8線区の沿線自治体と十分な議論を重ね、年度内にはオール北海道として国に対し財政支援の要望を行うこととしています。私たちの会派としても、国に対して経営支援の中心的役割を担うよう強く求めています。改めて道の基本的な考え方や現在把握している国の具体的な対応策を確認しました。知事は、「国の支援の根拠となる法改正に向けた取り組みについて、国の考え方は未だに示されておらず、今後、道としての考え方を改めて整理したうえで、国との協議を進める」としましたが、道の示した素案は非常に抽象的で沿線自治体からの支援を前提としていることから、まずは国による支援を先に示させるべきと指摘しました。その上で、再質問において、より具体的な方法を示すよう追及したところ、「JR北海道の経営自立には国が中心的役割を担っていくことが不可欠であるため、安定的な収入確保措置を講じることを国に求める事項として整理し、所要の法改正と新たな支援制度の創設等を求めていく」という方針を明らかにさせることができました。引き続き知事には、道政上の重要課題であることを強く認識させるとともに、会派としても地域の切実な声によく耳を傾け、国の責任による支援措置が示されるよう取り組みを進めていきます。

(4) 日米貿易協定における農業への影響

安倍政権が昨年の国会において最重要課題と位置付けた日米双方の関税を削減・撤廃する日米貿易協定は、12月4日の参院本会議において与党などの賛成多数で承認されました。協定の発効による北海道の一次産業への影響やその額が道により公表されましたが、特に農業分野における影響は大きく、生産者は不安を募らせています。加えて、米国からさらなる関税撤廃や削減を迫られる危険性も拭えないことから、この協定の合意に対する知事の見解と、今後、北海道の農業生産をどのように確保し持続的に発展させていくのかを質しました。知事は、「安定的な経営確保に向けて、影響の継続的把握や競争力強化に取り組み、国に対して万全な対策を求める。また、担い手育成、スマート農業の推進、食のブランド強化などを積極的に展開する」としています。北海道の農業は、日本の食を支える重要な基幹産業であることから、協定の影響を最小限にするため、国や道に対し生産基盤や経営の強化等を確実に図るよう今後も強く訴えています。